



2025年12月12日

各 位

会 社 名 株式会社ノバック
代表者名 代表取締役社長 大谷 敏博
(コード:5079、東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部長兼経理部長
中末 浩一
(TEL. 079-288-3601)

コミットメントライン契約に基づく借入の実施について

当社は、2024年4月16日付「コミットメントライン契約の締結に関するお知らせ」にて公表いたしました取引金融機関10行と締結したコミットメントライン契約に基づき、以下のとおり借入（以下「本借入」といいます。）の実行を決定いたしましたが、今般、社内で精査した結果、本借入が直前連結会計年度の末日における連結純資産の30%を超過し、それに伴う開示が漏れていたことが判明いたしました。そのため、事後とはなりますが、資金の借入れにつき、以下のとおりお知らせ申し上げますとともに、開示が漏れておりましたことをお詫び申し上げます。

記

1. 本借入を実施する理由

当社の運転資金の効率的な調達を行うため。

2. 本借入の内容

契 約 形 態	シンジケーション方式コミットメントライン契約（総額8,000,000千円）	
相 手 方 の 属性	都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫 計10行	
借 入 決 定 日	2025年10月22日	2025年11月18日
実 施 年 月 日	2025年10月31日	2025年11月28日
借 入 金 額	5,500,000千円	6,000,000千円
弁 済 期 限	2025年11月28日	2025年12月29日
担 保 等 の 有 無	なし	
財 务 制 限 条 項	<ul style="list-style-type: none">各事業年度末日における貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2023年4月期末日における純資産の部の合計金額の75%以上に相当する金額、または直近の事業年度末日における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。各事業年度末日における単体の損益計算書において経常損益を損失としないこと。	

3. 原因と再発防止策

今回の件につきましては、当該適時開示基準の誤認並びに相互確認体制の未徹底により発生したものと認識しております。今後かかることがないよう適時開示基準の確認体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

4. 今後の見通し

本件が業績に与える影響は軽微であります。

以上